

令和元年6月19日開会

令和元年6月20日閉会

令和元年

第2回定例会会議録  
(第2日目)

小豆島町議会

開議 午前9時25分

○議長（谷 康男君） 携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

昨日からの議案審議でお疲れのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、皆様のご協力をお願いします。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより開会します。（午前9時30分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

~~~~~

日程第1 請願第1号に対する総務建設常任委員会審査報告

○議長（谷 康男君） 日程第1、請願第1号に対する総務建設常任委員会審査報告を議題とします。

総務建設常任委員長の審査報告を求めます。中松委員長。

○総務建設常任委員長（中松和彦君） 令和元年6月20日。小豆島町議会議長谷康男殿。  
総務建設常任委員会委員長中松和彦。

委員会審査報告書。

本委員会は、6月19日付託された請願について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。令和元年6月20日。
2. 審査の経過。紹介議員から詳細な説明を受けた後、各委員より意見を求め、慎重に審査した。
3. 件名及び審査の結果。

(1)請願第1号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願。

不採択と決定した。以上です。

○議長（谷 康男君） それでは、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

~~~~~

日程第2 請願第1号に対する討論及び採決

○議長（谷 康男君） 次、日程第2、請願第1号に対する討論及び採決を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。6番中松議員。

○6番（中松和彦君） 私は、請願第1号について反対の立場で意見を述べたいと思います。

今回の消費税増税は、人口減少、少子・高齢化が進展する中で増え続ける社会保障費の財源として所得税の引き上げ等で現役世代に負担を集中させることなく、広く国民に負担を求めるものであります。

さらに、幼児教育無償化を初め、教育費の負担軽減にも充てられます。消費税は所得の低い人ほど負担が重く、暮らしへの影響も懸念されますことから、軽減税率の導入のほか、低所得者や子育て世代へのプレミアム付商品券の発行も行われます。また、キャッシュレス決済でのポイント還元など、景気対策と負担軽減のための準備も既に始まっており、現時点での増税中止はより混乱を招くものと考えます。

誰しも税金の引き上げを望んでいませんが、今後、国民が安心して生活を送るためには、持続可能な社会保障を財政面で支えていくための消費税増税はやむを得ないものと考えます。以上の理由から本請願に反対いたします。

○議長（谷 康男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。12番鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 私は、この請願第1号に賛成の立場で討論をいたします。

消費税が3%で導入され、8%にまで引き上げられましても、年金は削減され、社会保障は全くよくなっていません。消費税が社会保障のためではなかったことは明らかです。10%への増税などとんでもありません。

今、日本経済は悪化し、世界経済も米中貿易戦争の激化などにより減速しています。経済学者やエコノミストなど、多くの有識者が10月の消費税増税による経済へのリスクを訴えています。

消費税が増税されれば経済を悪化させ、国民の生活も中小業者の営業も大変なことになります。経済対策と言うのなら増税中止こそ行うべきです。消費税増税が前提とされている低所得者対策は期限つきのものばかりで、後に残るのは増税による負担だけです。社会保障の拡充の財源は低所得者ほど負担の重い消費税ではなく、大もうけしている大企業や富裕層に、能力に応じた負担で賄うべきです。

消費税導入後も国の税収はほとんど増えていません。法人税、所得税を減税して大企業

や富裕層を優遇してきた結果です。消費税は減税分の穴埋めのために使われてきたのです。不公平な税制を正せば、10%への増税をしなくても社会保障の財源はあります。

消費税は景気を冷え込ませ、所得の少ない人ほど負担が重くなる欠陥税制です。そして、輸出戻し税など、大企業を優遇する不公平な税金です。一方、中小企業にとっては経営が赤字でも消費税を払わなければならない営業破壊税です。結果として膨大な滞納を招くことになり、財政の健全化にもつながりません。

安倍政権はアメリカの言いなりに、戦闘機F35を147機も購入を決めています。しかし、戦闘機1機分の値段で保育園なら4,000人分、特養老人ホームも900人分建設が可能になります。

今やるべきことは、能力に応じて税金を集めるという応能負担の税制に改めるべきです。そして、国民の暮らし、福祉、教育を優先し、戦闘機やミサイルなど、兵器の爆買いや不要不急の大型公共工事などの無駄遣いをやめて財源を確保することだと思います。以上のことから本請願を採択し、国に意見書を提出する必要があることを表明し、また皆さんの賛同をお願いいたしまして賛成討論といたします。

○議長（谷 康男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。請願第1号を採択することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（谷 康男君） 起立少数です。よって、請願第1号は不採択とすることに決定されました。

~~~~~

### 日程第3 議員派遣について

○議長（谷 康男君） 次、日程第3、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣について、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定されました。

~~~~~

日程第4 閉会中の継続調査の申し出について

日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷 康男君） 次、日程第4から日程第6、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、日程第4から日程第6を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で本日の日程は終了しました。

以上で今期定例会の全日程を終了しましたので会議を閉じます。

これをもちまして令和元年第2回小豆島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前9時36分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員